

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成 2 4 年 1 0 月

平成 2 4 年 6 月 2 8 日 認定
平成 2 5 年 3 月 2 9 日 変更
平成 2 5 年 7 月 2 5 日 変更

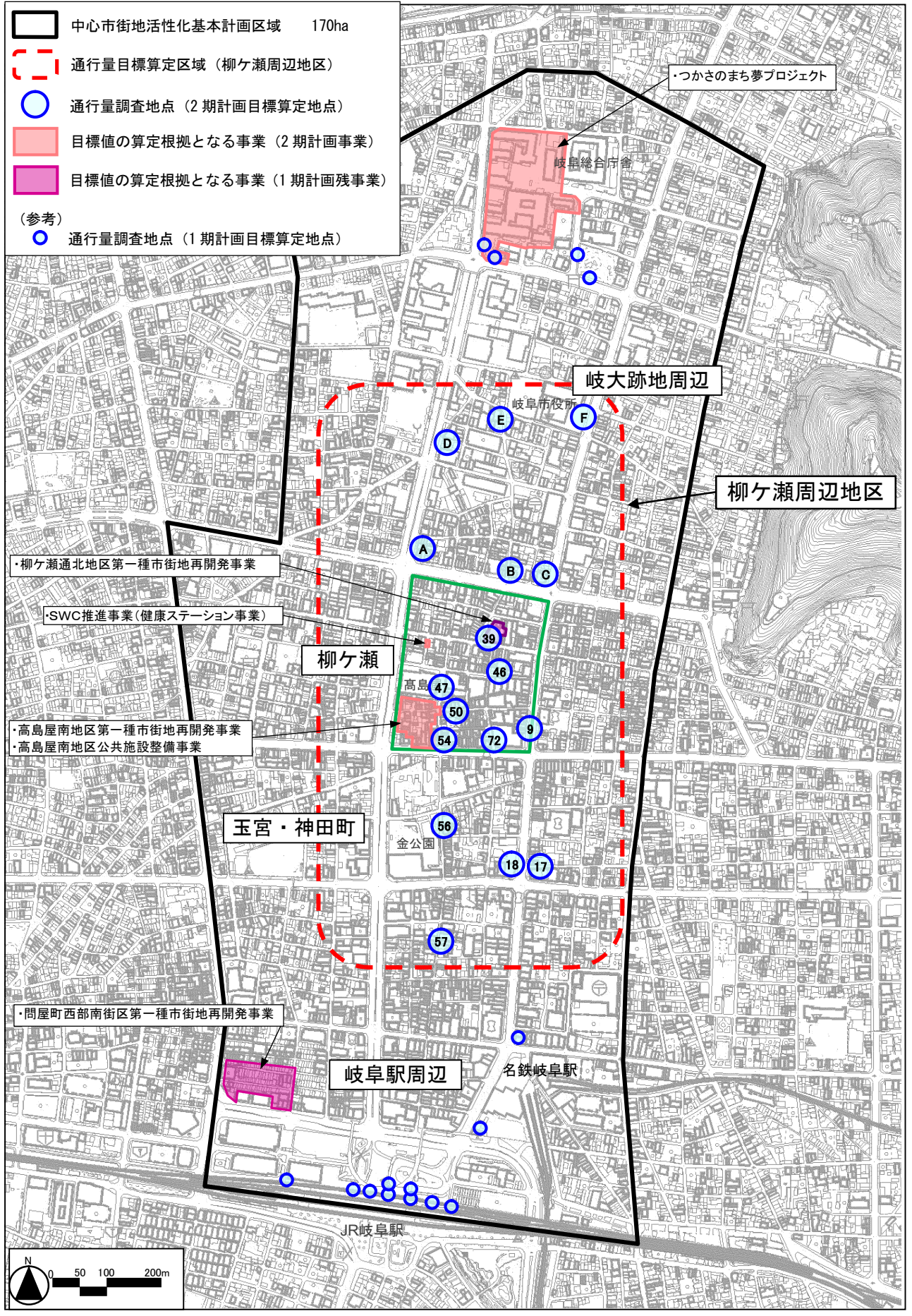
岐 阜 市

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画 目次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
1 岐阜市の概要	1
2 中心市街地の現状分析	3
3 地域住民のニーズ等の把握・分析	14
4 1 期中心市街地活性化基本計画の総括	21
5 中心市街地の課題	30
6 岐阜市における上位計画等	31
7 中心市街地活性化の基本方針	35
8 中心市街地活性化の基本的視点と基本戦略・主要施策	36
2. 中心市街地の位置及び区域	48
[1] 位置	48
[2] 区域	49
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	51
第1号要件	51
第2号要件	55
第3号要件	58
3. 中心市街地の活性化の目標	60
1 中心市街地活性化の目標	60
2 数値目標設定の考え方	61
3 計画期間の考え方	63
4 具体的な目標数値	64
(1) 歩行者・自転車通行量（柳ヶ瀬周辺地区）	64
(2) 新規出店店舗数（柳ヶ瀬地区）	83
(3) 居住人口の社会増減数	85
5 フォローアップの考え方	89

図-1 対象地点図

- 中心市街地活性化基本計画区域 170ha
- 通行量目標算定区域（柳ヶ瀬周辺地区）
- 通行量調査地点（2期計画目標算定地点）
- 目標値の算定根拠となる事業（2期計画事業）
- 目標値の算定根拠となる事業（1期計画残事業）
- (参考)
- 通行量調査地点（1期計画目標算定地点）



③ これまでの傾向が続いた場合の通行量の推計

平成2年から平成23年の各地区の休日1日当たり歩行者通行量は以下のとおりである。平成4年と平成23年以外は減少傾向にある。この傾向を回帰式に当てはめ将来の通行量を推計すると、表-2、図-2のようになる。

表-1 対象地点別通行量の推移（調査日、毎回7月末頃の休日〔日曜日〕）

対象地点			H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H21	H22	H23
9	神田町5	美容室OZ前	14,896	15,360	12,546	11,512	9,158	6,902	5,610	3,720	3,588	3,002	2,542	1,924	4,490
39	柳ヶ瀬通2	ファッションコミュニケーションヘル前	23,172	26,074	19,482	16,246	19,252	10,740	7,640	8,620	6,210	5,488	4,588	3,874	5,624
46	日ノ出町1	平木屋商店前	20,314	23,814	20,434	18,722	14,002	6,022	3,628	2,950	2,764	1,904	1,912	1,786	2,184
47	日ノ出町2	CINEX西側	34,478	32,246	26,880	25,440	22,820	10,324	12,248	8,328	9,988	7,830	7,646	6,522	7,538
50	神室町2	マルミカーテン南側	12,152	17,832	13,982	13,328	17,316	8,632	5,648	4,322	3,990	3,510	2,918	1,982	2,798
54	徹明通2	八雲前	10,358	17,558	13,324	12,490	11,130	10,870	11,552	7,148	8,070	7,142	7,580	5,784	6,390
72	徹明通1	岐阜メルサファッション館西側	4,848	7,360	14,276	6,620	5,018	4,224	3,312	2,332	1,882	1,838	1,364	1,042	2,546
柳ヶ瀬地区計			120,218	140,244	120,924	104,358	98,696	57,714	49,638	37,420	36,492	30,714	28,550	22,914	31,480
56	八幡町	水野写真館前	4,066	6,692	4,858	4,082	4,304	2,944	5,092	2,364	1,676	2,362	1,938	1,954	1,988
57	玉宮町1	レザック北川前	2,824	4,064	2,958	2,688	2,904	3,780	3,816	3,032	2,252	1,956	1,698	1,378	1,872
玉宮地区計			6,890	10,756	7,816	6,770	7,208	6,724	8,908	5,396	3,928	4,318	3,636	3,332	3,860
17	神田町6	岐阜信用金庫本店西側	7,886	6,686	5,700	4,872	4,028	3,968	4,019	2,610	2,774	2,574	-	2,504	-
18	神田町6	てんこもり岐阜前	12,248	15,012	13,000	10,922	7,728	7,618	5,292	3,386	2,854	3,056	-	1,920	-
神田町地区計			20,134	21,698	18,700	15,794	11,756	11,586	9,311	5,996	5,628	5,630	-	4,424	[3,223]
A.	金町1	細田ビル前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	524	532	544
B	若宮町4	武蔵野ビル付近	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	644	596	538
C	神田町2	岐阜信金若宮町支店前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	798	718	924
D	明徳町	ドリームシアター岐阜西南角	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	674	550	626
E	江川町	岐阜市役所西別館前付近	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	288	444	468
F	今沢町	岐阜市役所東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	594	434	676
岐阜大学医学部等跡地周辺地区計			[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	3,522	3,274	3,776
柳ヶ瀬周辺地区合計			150,764	176,220	150,962	130,444	121,182	79,546	71,379	52,334	49,570	44,184	35,708	33,944	42,339

(注1) 通行量は休日の10:00~19:00の観測結果である。
 (注2) 岐阜大学医学部等跡地周辺地区の地点は、平成20年以前の通行量データがなく、平成21年に初めて調査したことから、平成20年以前は平成21年データを代用した(経年変化もないものとした)。
 (注3) 神田町地区の平成23年度数値は、実測値がないため、推定値とした。

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

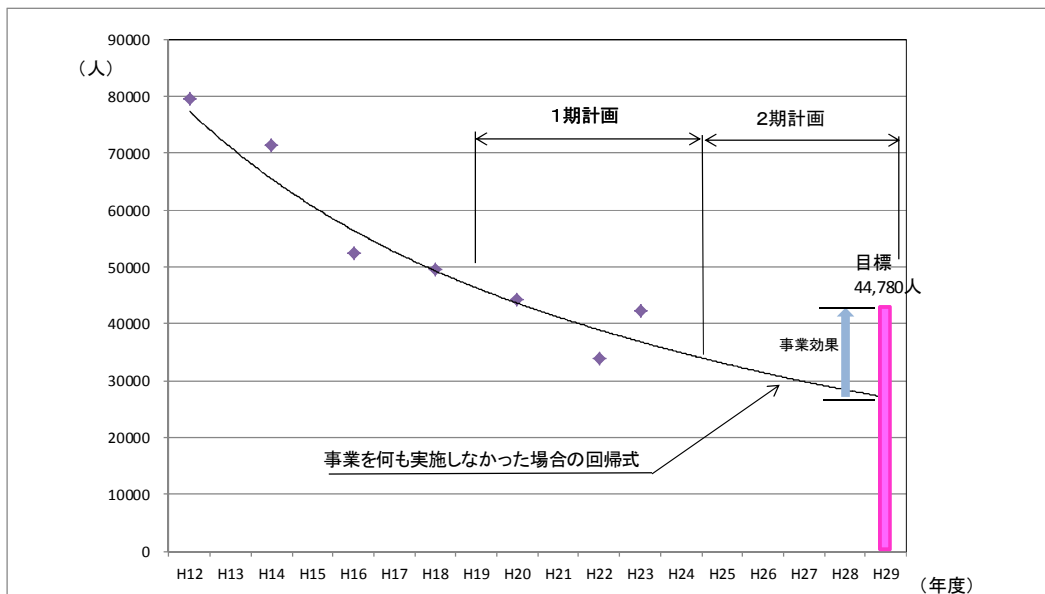
表-2 回帰式を当てはめた時の通行量の推計結果

	実績値															回帰推計値	
	H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23	H29	
柳ヶ瀬地区	(120,218)	(140,244)	(120,924)	(104,358)	(98,696)	57,714	49,638	37,420	36,492	34,036	30,714	28,550	22,914	31,480	26,211	19,839	
玉宮・神田町地区	(6,890)	10,756	7,816	6,770	7,208	6,724	(8,908)	5,396	(3,928)	-	9,948	-	7,756	-	7,083	3,701	
岐大医学部周辺地区	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	3,522	3,274	3,776	[3,522]	[3,522]	

(注1) 表中()の数値は、特異値や近年の傾向とは異なる数値であり、回帰式作成には用いていない。
 (注2) 岐阜大学医学部等跡地周辺地区の実績値3か年分しかない上、ばらつきがある。また3か年の平均が3524であるため、平成21年データで一定と仮定した。

【柳ヶ瀬地区】 $Y = 1,133,952 X^{-1.2015}$ (X:平成X年、Y:通行量)
 【玉宮・神田町地区】 $Y = -14,587 \ln(X) + 52,820$
 (X:平成X年、Y:通行量)
 【岐大跡地周辺地区】 増減なし(平成21年実績値が将来も一定とする)

歩行者通行量の動向と目標値



(注) グラフ内の回帰式は、柳ヶ瀬地区、玉宮・神田町地区、岐大跡地周辺地区の3つの回帰式を合わせたものとなっている。

5 フォローアップの考え方

数値目標のフォローアップについては、まず、計画期間の中間年度に当たる平成 27 年度の終了後に施策事業の進捗状況と設定した数値目標の変化を調査する。その結果は中心市街地活性化協議会に報告し、必要に応じて改善措置を講じる。

計画期間の最終年度に当たる平成 29 年度の終了後には、中間年度で実施した調査を再度実施し、当該基本計画の数値目標の達成状況を評価し、中心市街地活性化協議会へ報告する。

(1) 歩行者・自転車通行量（柳ヶ瀬周辺地区）

歩行者通行量の基礎数値は岐阜市「歩行者通行量調査」の休日（主に 7 月）調査の結果を活用している。本調査は 1 年おきに実施しており、計画期間における調査実施年次は平成 24 年度、26 年度、28 年度であるため、本調査では中間年度及び最終年度の数値が把握出来ない。そこで、数値目標の算出に活用した歩行者通行量調査の対象地点については、本調査と同一方法の歩行者通行量調査を別途実施することにより、フォローアップを実施する。

(2) 新規出店店舗数（柳ヶ瀬地区）

新規出店店舗数の基礎数値は岐阜市商工観光部が 3 ヶ月ごと（5 月、8 月、11 月、2 月）に現地調査を実施している。そこで、中間年度、最終年度とも現地調査結果を活用し、フォローアップを実施する。

また、総店舗数を参考に調査することで、「にぎわい」を表す指標としての新規出店店舗数を補完する。

(3) 居住人口の社会増減

居住人口の社会増減の基礎数値は岐阜市「住民基本台帳人口」を基にし、毎月集計している。これを 10 月～9 月までを 1 年とした数値を活用して、回帰分析を実施し推計値を算定している。そこで、中間年度は平成 27 年 9 月、最終年度は平成 30 年 9 月の結果を得てフォローアップを実施する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

1 現状分析

現在の岐阜市の中心市街地は、戦災復興による土地区画整理事業により、その骨格が形成された。都市計画道路の大半が改良され、車社会の到来にあわせて来街者のための駐車場も整備されてきた。

岐阜市発展の原動力となった既製服産業は、戦後旧国鉄岐阜駅前において始まり、昭和24年頃から、現在の岐阜駅周辺の「問屋街地区」への集積が急速に進んだ。県下随一の柳ヶ瀬商店街は、そういった繊維問屋街への業者の接客の場として発展したという側面もある。岐阜市の中心市街地には、そうした戦後間もなく建設された建築物も多く残っており、環境・防災の面でも問題を抱えている。

平成10年度、JR東海道本線、高山本線の連続立体交差事業が完成し、引き続き岐阜駅北口土地区画整理事業に着手し、平成21年9月には交通結節点である岐阜駅に全国最大規模の駅前広場が完成した。また、周辺では土地の高度利用化や街並み整備による新たな商業と業務機能等の誘導を目的として市街地再開発事業、優良建築物等整備事業が行われており、平成19年10月には岐阜シティ・タワー43がグランドオープンし、問屋街地区においても岐阜スカイウイング37の整備が進行するなど、岐阜駅周辺では着実に県都岐阜市の顔づくりが進められている。

柳ヶ瀬においても、老朽化した建築物の建替えと土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能更新を目的とした市街地再開発事業を促進しており、平成24年3月には柳ヶ瀬通北地区の再開発事業が完了する予定である。

また、それら両地区の間に位置する玉宮通りでは、建築物の建替えと街並みの景観を創出するための街並み整備推進事業を実施するとともに無電柱化が進められており、平成23年3月には金公園・金神社地区の拠点広場整備が完了している。

さらに、柳ヶ瀬北部に隣接する岐大跡地周辺では、つかさのまち夢プロジェクトに合わせて交差点改良や歩行者空間の整備がなされており、図書館や広場など新たな集客拠点の整備と回遊性向上への取り組みが進められている。

2 市街地の整備改善の必要性

こうした現状を踏まえ、岐阜市では、「市街地整備改善」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。




公共サイン整備事業、市街地再開発事業（問屋町西部南街区、高島屋南地区、岐阜駅東地区）、まちなか歩き関連事業、無電柱化推進事業、岐阜駅北口土地区画整理事業、SWC推進事業（自転車走行環境整備事業）、ゆとり・やすらぎ道空間事業、岐大跡地周辺道路整備事業、岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業、街並み整備推進事業

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・大規模小売店舗立地法の特例措置 ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定 ・H19～	岐阜県	中心市街地への大規模小売店舗の出店を促進するために、大規模小売店舗立地法の特例措置を活用し、センサ、長崎屋など大型店撤退跡地や市街地再開発事業等により併設される商業スペースへの大規模小売店舗の出店を図るものである。 これによって、中心商店街の集客力を高めることにつながり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な措置である。	・大規模小売店舗立地法の特例 ・H19～	
	センサ	昭和40年7月にオープン(敷地面積 約1,200㎡、延床面積 約5,800㎡)、平成16年8月に閉店。		
	長崎屋	昭和50年4月にオープン(敷地面積 約1,200㎡、延床面積 約8,200㎡)、平成14年2月に閉店。現存する建築物の前面では、生鮮食品の露店営業が見られる。		
	パルコ	昭和51年9月にオープン(敷地面積 約1,043㎡、延床面積 約15,376㎡)、平成18年8月に閉店。現在更地。		
				

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街情報発信拠点整備事業 ・情報発信拠点と来街者利便施設の開設、運営 ・H20～ 	<p>一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社</p>	<p>商店街情報発信拠点整備事業は、商店街に、まちのインフォメーションセンター・まちなかサロンなど、まちの情報発信拠点及び交流拠点施設を整備することにより、来街者の利便性の向上と商店街の魅力向上を促進するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">まちなか情報交流拠点「岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーション」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H23～ 	
<p>(主に柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策事業 ・店舗賃借料の補助 ・H18～ 	<p>商店街振興団体、商店街団体の推薦を受けた個人等</p>	<p>空き店舗対策事業は、中心市街地では依然として空き店舗数が減少しないのが現状であり、郊外の大型店にはない商店街の魅力づくりが必要であることから、空き店舗に各商店街のコンセプトにあった業種、業態、立地・入居条件をネット上等で明らかにして空き店舗入居者を募集・選定し、求める業種、業態、意欲ある事業者の集積を図ることにより商店街の構造の転換を促進し、魅力ある商店街を形成するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H19～ 	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型空き店舗入居活用事業 ・大型空き店舗へ入居する店舗に対する賃借料の補助 ・H23～ 	<p>商店街団体、商店街団体の推薦を受けた個人等</p>	<p>大型空き店舗入居活用事業は、中心市街地にある大型空き店舗を再生し、かつてのにぎわいを取り戻すためにも、商業施設・一般公衆利便施設等の導入に努めるものであり、にぎわいの創出を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H23～ 	

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) ・「教育」、「医療・健康」分野での空き店舗活用事業 ・特定分野の店舗に対する賃借料の特例補助 ・H23～</p>	<p>商店街団体、商店街団体の推薦を受けた個人等</p>	<p>「教育」、「医療・健康」分野での空き店舗活用事業は、人を大切に育む教育立市、安心できる医療・健康立市を実現するために、教育産業、医療・健康産業の店舗等の導入に努めるものであり、中心市街地に新たな魅力を創出するものとして、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H23～</p>
<p>(主に柳ヶ瀬) ・公益機能創出支援事業 ・特定機能を備えた店舗への賃借料の特例補助 ・H18～</p>	<p>各商店街振興組合</p>	<p>公益機能創出支援事業は、中心市街地には公益機能を備えた店舗が少ないため、空き店舗を活用し、事業者やNPOが行う高齢者や子育て支援等の公益的機能の創出を図ることにより中心市街地への来街者の増加を目指すものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H19～</p>
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) ・道三まつり(イベントシリーズ“春”) ・イベント ・S47～</p>	<p>まつり実行委員会</p>	<p>道三まつりは、岐阜を代表する春のまつりで、県内外から多くの来街者を集客するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H19～</p>
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) ・岐阜ど真ん中夏まつり(イベントシリーズ“夏”) ・イベント ・H20～</p>	<p>各商店街振興組合</p>	<p>従来のイベント事業は、市商連・柳商連が連合会ごとに実施しており、連携した事業は実施されてこなかった。 岐阜ど真ん中夏まつりは、より効果的な事業展開を図るため、中心商店街である柳ヶ瀬地区とそれに隣接する神田町通り一体を中心に、市商連・柳商連が連携を図り統一したイベントを恒常的に開催することにより、柳ヶ瀬の活性化につなげ、県外にもPRできるような岐阜を代表するイベントの構築を目指すものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 ・県市事業 ・H20～</p>

(駅周辺、柳ヶ瀬) ・ぎふ信長まつり (イベントシリーズ“秋”) ・イベント ・S32～	まつり実行委員会	ぎふ信長まつりは、岐阜を代表する秋のまつりで、県内外から多くの来街者を集客するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・中心市街地 活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H19～
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・フラッグアート展 ・イベント ・神田町通り ・H9～	フラッグアート実行委員会	岐阜フラッグアート展は、岐阜駅周辺と柳ヶ瀬を結ぶ軸線の一つである神田町通りのアーケードにフラッグを掲げる事業として全国的に広く知られ、平成18年度「第11回ふるさとイベント大賞」の大賞に輝いた。また国際交流フラッグ展や国体の関連フラッグ展を開催するなど発展を図っている。 岐阜から様々なメッセージを発信する効果的な事業で、歩行空間の充実、まちなか歩きの推進、回遊性の向上を図るものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・中心市街地 活性化ソフト事業 ・県市事業 ・H19～
(駅周辺) ・ア・ミューズ岐阜 ・イベント ・H19～	一般社団法人岐阜ファッション産業連合会	ア・ミューズ岐阜は、フロアショー・新商品展示とガイドブックによる情報発信により、JR岐阜駅前繊維問屋街等の活性化を図るものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・中心市街地 活性化ソフト事業 ・県市事業 ・H19～
(駅周辺) ・せんい祭 ・イベント ・H19～	一般社団法人岐阜ファッション産業連合会	年4回、一般消費者を対象とした売り出しを行うもので、各種媒体へのPRを通じて来客を増やし、JR岐阜駅前繊維問屋街等の活性化を図るものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・中心市街地 活性化ソフト事業 ・県市事業 ・H19～
(柳ヶ瀬) ・買い物宅配サービス事業 ・宅配サービス ・H24～	岐阜市商店街振興組合連合会	中心市街地の空き店舗を活用し、生鮮食料品等の宅配サービスを行う店舗を開設するもので、まちなか居住の推進と空き店舗の解消による商店街のにぎわい創出に資する事業である。	・中心市街地 活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H24～H26

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) ・中心商店街活性化プロデュース事業 ・H22～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>商店街活性化プロデューサーを雇用し、商店街の課題整理、勉強会等の開催、まちづくり提案などを通じて、商店街関係者と連携して中心商店街の活性化を図ることを目的とする事業であり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H24～</p>	 <p>空き店舗ツアー</p>
<p>(駅周辺) ・JR岐阜駅周辺施設連携促進事業 ・JR岐阜駅周辺の賑わいの創出を図る。 ・H20～</p>	<p>JR 岐阜駅周辺施設連携促進協議会</p>	<p>J R岐阜駅周辺施設連携促進事業は、J R岐阜駅周辺地域が一体的な一つの街として、集客性、回遊性、利便性、機能性などの向上を図るため、駅周辺施設が協働して活性化に向けた取り組みを行う事業であり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化にとって必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 ・県市事業 ・H24～</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																							
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ノ出町商店街アーケード改築事業 ・全長約 160m のアーケードの改築 ・H25 	<p>日ノ出町商店街振興組合</p>	<p>日ノ出町商店街アーケード改築事業は、日ノ出町通りが、柳ヶ瀬通りの一本南に位置し、高島屋や旧長崎屋の北側に隣接し、金華橋通りと長良橋通りを東西につなぐ主要な通りであり、旧長崎屋岐阜店の撤退後は、歩行者通行量も減少し、柳ヶ瀬の回遊性も低くなっているため、アーケードの改築を行うものであり、来街者が楽しく買物ができる空間を提供することで、商業環境と回遊性の向上を図るものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>・当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響 柳ヶ瀬地区の中心に位置する旧長崎屋に隣接する通りであり、歩行者通行量の増大に寄与する。</p> <p>日ノ出町通りの歩行者通行量 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="483 1070 1337 1182"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査ポイント</th> <th>H12</th> <th>H14</th> <th>H16</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日ノ出町1丁目 (平木屋商店前)</td> <td>休日</td> <td>6,022</td> <td>3,628</td> <td>2,950</td> <td>2,764</td> <td>1,904</td> <td>1,786</td> </tr> <tr> <td>平日</td> <td>5,000</td> <td>3,026</td> <td>2,844</td> <td>2,862</td> <td>1,812</td> <td>1,848</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「個々の取組」と「共同的な取組」との連携内容 通りの自主性や創意工夫に基づき、取組みのパッケージ化を図り、通りの魅力を総合的に高めていく。(提案事業< P111 参照 >)</p> <p>・まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること 当事業は長崎屋やセンサ跡地開発事業と連動し、にぎわいの創出に寄与する。</p>	調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20	H22	日ノ出町1丁目 (平木屋商店前)	休日	6,022	3,628	2,950	2,764	1,904	1,786	平日	5,000	3,026	2,844	2,862	1,812	1,848		
調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20	H22																				
日ノ出町1丁目 (平木屋商店前)	休日	6,022	3,628	2,950	2,764	1,904	1,786																				
	平日	5,000	3,026	2,844	2,862	1,812	1,848																				
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳ヶ瀬商店街暴力追放推進事業 ・協議会の設立、運営 ・H23～ 	<p>岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会</p>	<p>柳ヶ瀬商店街暴力追放推進協議会を設立し、柳ヶ瀬商店街の事業から暴力団をはじめとする反社会的勢力を排除するとともに、反社会的勢力の介入排除に向けた諸施策を推進することを目指すものであり、柳ヶ瀬の魅力向上によるにぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>																									
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市中心市街地活性化コンソーシアム事業 ・H24～ 	<p>岐阜市商店街振興組合連合会</p>	<p>中心市街地の空き店舗を活用し、大学や高校等による展示ショップ、教育実践ショップを開設するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>																									

<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業 ・通りごとのテーマや取組み内容をまとめたビジョンを商店街が提案。これに基づき重点的施策を総合的に実施。 ・H19～ 	<p>岐阜市</p>	<p>柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業は、独自の商業活性化に積極的に取り組む通りを重点的に支援し、にぎわいと活気のある通りを面的に広げていくため、通りごとの商店街からのビジョンをもとに関係機関が共同で計画づくりを行い、これに基づく役割分担と連携のもと、地域の力を結集していくものである。</p> <p>これにより地域の自主性・創造性を基軸とした支援を行うことで、通りごとの魅力向上や施策・取組みの一体化を進めるものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・市単事業</p>	
<p>通りを単位として地元でビジョンを作成し、市へ提案 商店街において通りごとに特色を打ち出したビジョンを作成し、市へ提出する。</p> <p>【ビジョンの項目（イメージ）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 通りの魅力化のテーマ (例)『昭和レトロ』 2. 目標の設定 (例) 来街者数〇〇%UP、空き店舗〇〇%解消等 3. 魅力等の明確化 (例) 昭和レトロを具体化する取組み、個店の取組み、商店街との共同の取組み等を明確化する 4. 通りの意匠 外壁、屋外広告物、ファサード、看板、アーケード等のルールを明らかにする 5. 商店街での取組み 防犯活動やイベント、新たな店の誘致等の取組みを明確化する 6. 併せて実施が望まれる事業 商店街に関する各種支援事業等で一体的に取り組むことが必要な事業 7. その他 				
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜ファッション産業ブランド確立支援事業 ・より高品位な岐阜ブランド製品の確立を目指す小規模事業グループ、ファッション業界団体等の活動を支援 ・H18～ 	<p>ファッション関連小規模事業者グループ、業界団体など</p>	<p>岐阜ファッション産業ブランド確立支援事業は、岐阜のファッション製品は良質であるが、デザインやPRの面で弱点があるといわれるため、より高品位な新商品の開発、展示会等を活用したPRの展開、新規市場の開拓等を目指す事業を支援することにより、岐阜ファッションブランドの向上を図り、問屋街を活性化するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・県市事業</p> <p>・H18～</p>	

<p>(駅周辺) ・ファッション産業 人材育成事業 ・各種セミナーの 実施 ・H19～</p>	<p>・一般社団 法人岐阜 ファッショ ン産業連 合会 ・岐阜婦人 子供服工 業組合</p>	<p>ファッション産業人材育成事業は、岐阜 製品はいわゆる中級品を扱う企業が多いこ とから、岐阜産地に不足すると言われ る高感度商品を開発、企画できる人材 の育成、確保を通して、岐阜アパレル ブランドを向上させ、また販売力を強 化するものであり、にぎわいの創出を 目標とする中心市街地の活性化に必要 な事業である。</p>	<p>・市単事業 ・H19～</p>	
<p>(駅周辺) ・問屋街活性化 アドバイザー派 遣事業 ・問屋街の活性 化への取組み を支援 ・H20～</p>	<p>一般社団 法人岐阜 ファッショ ン産業連 合会</p>	<p>問屋街活性化アドバイザー派遣事業 は、問屋街の再生、活性化を目的とし て、地元業界団体が自主的に企画する 講演会・研修会の開催に対して助成す るものであり、にぎわいの創出を目標 とする中心市街地の活性化にとって必 要な事業である。</p>	<p>・市単事業</p>	
<p>(主に柳ヶ瀬) ・(仮称)メガ街 コン ・イベント ・H24～</p>	<p>実行委員 会等</p>	<p>(仮称)メガ街コンは、「中心商店街 活性化」と「出会いの場の創出」を目 的に、定期的に「街コン」を企画・開 催するものであり、にぎわいの創出を 目標とする中心市街地の活性化にとっ て必要な事業である。</p>		
<p>(柳ヶ瀬) ・(仮称)メガ街 コン-冬の陣- (イベントシリー ズ“冬”) ・イベント ・H24～</p>	<p>実行委員 会等</p>	<p>(仮称)メガ街コン-冬の陣-は、ク リスマスやバレンタインがあり出会い の季節でもある冬に行く(仮称)メガ 街コンである。メガ街コンの中でも年 間を通し最大級の来街客を集客するイ ベントであり、にぎわいの創出を目標 とする中心市街地の活性化にとって必 要な事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

1 現状分析

岐阜市では、昭和40年以降の急激なモータリゼーションの進展に伴い、自動車需要の増加に対応する道路整備や大規模住宅団地・土地区画整理事業などの開発を進めてきた。その結果、自動車利用を前提とした低密度に拡大した市街地が形成された都市構造となり、このことがより一層自動車利用に拍車をかけた。

また、公共交通網（バス路線）は、系統が多く利用者にとってわかりにくい面もあり、必ずしも利用者のニーズにあった路線になっているとは言えないこと、定時性について必ずしも確保されているとはいえないこと、各バス停では、駐輪場、屋根つきバス停なども少ないことなど、サービス水準は利用者のニーズに応えられないことなどにより、公共交通の利用者離れに歯止めがかからず、運行本数の減少や路線の廃止といった悪循環が生じていた。

そこで1期計画では、利用者ニーズにあった、わかりやすいバス路線の再編を実施するとともに、バスレーンやPTPSの導入、バスロケーション表示機やバス停上屋の整備を実施するなど、効率的なバス運行、サービス水準の高い利用環境の構築を推進してきた。また、交通結節点である岐阜駅において、平成19年3月、岐阜駅北口駅前広場にバス乗降場が整備されたことから、中心市街地と周辺・郊外地域とのアクセス性が強化され、公共交通利用者の利便性は飛躍的に高まることとなった。さらに、駅と柳ヶ瀬の間を循環する柳バスや、中心市街地をルートとするコミュニティバスの運行など、中心市街地内及び中心市街地とその周辺との回遊性の向上を図ってきたところである。さらに、平成23年12月には全国の6市と共同で内閣総理大臣より地域活性化総合特区の指定を受け、スマートウェルネスぎふの推進に取り組んでおり、ウォーキングイベントなどを開催するとともに、まちなか歩きの推進等によるにぎわいの創出を目指している。

2 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

少子高齢化や環境問題等の社会状況に対応するためには、引き続き、過度に自動車に依存した交通体系を見直し、自転車、歩行者を優先した、利便性が高く使いやすいバス等公共交通のための施策を展開していく必要がある。

中心市街地の再生を図っていく上で周辺・郊外地域と中心市街地とは公共交通機関により結ばれることが必要であり、コミュニティバスを引き続き運行することにより、中心市街地と周辺地域との利便性等の向上を図る。

また、現在計画が進む「つかさのまち夢プロジェクト」においては、大きな集客が見込まれる図書館等の複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の利用者の利便性を確保するとともに、回遊性を向上させ、柳ヶ瀬へにぎわいを波及させるため、拠点的バス停の整備やレンタサイクルポートの整備を行う。

また、公共交通機関等を利用しながら中心市街地の地域資源や各種催しを楽しむ、“まちなか歩き”“まちなか観光”を促進することでにぎわいを創出し、中心市街地を

活性化する必要がある。

以上のことから、次の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 「公共交通利便性向上」のための、レンタサイクルポート整備事業、岐阜大学医学部等跡地拠点的バス停整備事業、BRT導入推進事業、中心部コミュニティバス推進事業
- (2) 「にぎわい創出」のための、SWC推進事業(スマートウエルネスぎふ 健幸ウォーク)、EV普及促進事業、柳ヶ瀬にぎわい創出事業、その他活性化イベント等

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(岐大跡地周辺) ・レンタサイクルポート整備事業 ・レンタサイクルポート整備 ・H25	岐阜市	(仮称)中央図書館や(仮称)市民活動交流センター等からなる複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」に併設したレンタサイクルポートを整備運営することにより、平成17年度から実施し、平成23年度年間利用者約13,000人と実績が上がっている「ぎふ・まちなかレンタサイクル」事業の4箇所のレンタサイクルポートと連動することから、更に中心市街地の回遊性が高まるとともに、にぎわいの創出が見込め、ひいては、中心市街地の活性化に繋がる事業である。	・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜都心地区)) ・H25	
(駅周辺、玉宮、柳ヶ瀬) ・SWC推進事業(スマートウエルネスぎふ 健幸ウォーク) ・ウォーキングイベント ・H23～	スマートウエルネスぎふ健幸ウォーク実行委員会	健康寿命を伸ばすことを目的に、幼児や子どもを含め、普段歩かない人も楽しく参加できるイベントを中心市街地で開催し、手軽にできる「歩く」ことで、健康づくりを習慣とするきっかけにつなげるとともに、中心市街地における回遊性の向上を目指す。にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜都心地区)) ・H24～H25	

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気・健康シンポジウム ・イベント ・H17～ 	<p>岐阜市</p>	<p>地域での介護予防に向けた健康づくり活動の活性化と、個人や地域の健康に対する意識の高揚を図り、地域での健康づくり活動をより充実させていくため、介護予防に関する有識者による健康講和やシンポジウム、展示等を行うものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりマップ活用事業 ・ウォーキングコースの設定 ・ウォーキングイベント ・H23～ 	<p>岐阜市</p>	<p>平成12年度に作成した「岐阜市のさんぽ(校区别散歩コース集)」を見直し、これを活用し多くの人に参加できるウォーキングイベントを開催することで、歩くことによる健康づくりの推進を目指す。中心市街地における回遊性の向上に資するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティ岐阜推進事業 ・実証事業 ・H23～ 	<p>岐阜市</p>	<p>本事業は、再生可能エネルギーを利用した分散自立型のエネルギーシステムの構築により、エネルギーの地産地消を目指すものである。これにより、「地球環境負荷の低減」と「快適な暮らし」の両立を実現することで、都市の魅力を生み出す動機づけとなり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EV普及促進事業 ・カーシェアリング及び急速充電器一般開放等社会実験 ・H23～ 	<p>岐阜市</p>	<p>次世代自動車であるEVの普及を図るため、社会実験から得られた結果を元にインフラ整備の在り方について検討するとともに、EVの有効性や利便性を情報発信し、環境に配慮したライフスタイルへ誘導していくことは、快適な低炭素都市となることから、EV普及促進事業は、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙禁止啓発事業 ・啓発事業 ・H20～ 	<p>岐阜市</p>	<p>タバコのポイ捨て防止による都市美化の推進と喫煙マナーの向上を目的とするものであり、快適な都市空間を提供し、都市の魅力向上に寄与することから、まちなか居住の推進とにぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 	

<p>(柳ヶ瀬) ・柳ヶ瀬にぎわい創出事業 ・商店街活性化イベント等 ・H24～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>柳ヶ瀬のファンづくりとにぎわい創出を目的に、商店街と連携した小学校の社会見学への対応やイベント実施など、各種の取り組みを行うものであり、にぎわい創出を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・市単事業</p>	
<p>(柳ヶ瀬) ・まちの魅力PR事業 ・イベント等 ・H24～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>岐阜市の歴史や文化、文学など様々な魅力を伝えるイベントを中心市街地で開催し、まちなか歩き、まちなか観光の推進によるにぎわい創出を図るものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・市単事業</p>	
<p>(柳ヶ瀬) ・柳ヶ瀬プロデュース事業 ・会議の開催等 ・H24～</p>	<p>岐阜市、柳ヶ瀬プロデュースチーム</p>	<p>柳ヶ瀬地区の活性化を推進するため、商店街など様々な関係者が集まる場を設け、活性化に向けた取り組みの情報共有や連携を図るとともに、活性化を図る上での課題解決に向けた協議や提案等を行うものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺) ・高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン ・マラソンイベント ・H23～</p>	<p>高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン実行委員会</p>	<p>高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソンは、シドニーオリンピック女子マラソン金メダリスト・高橋尚子選手の偉業を讃えるとともに、本市のスポーツ振興を図るため、岐阜陸上協会、岐阜県、(財)岐阜県イベント・スポーツ振興事業団、中日新聞社とともに実行委員会を構成し、平成23年から開催している。種目はハーフマラソンと3km。柳ヶ瀬、JR岐阜駅、長良川などをまわるハーフマラソンのコースは高橋選手自身の監修によるもので、ランナーが岐阜市の魅力を堪能できるコースとなっている。参加者はおよそ1万人であり、にぎわいの創出に資する事業である。</p>		

(7) 多様な主体による取組みと柳ヶ瀬プロデュースチームの設置

① 行政の取組み

中心市街地活性化のため、行政による支援制度の活用、各商店街連合会によるイベントの開催、NPO法人による起業家育成および学生などによるまちづくり活動など、多様な主体が様々な取組みをしているところであるが、これらの活動は、個々に活動がなされていて、行政と一体となった取組みに欠ける点があった。

このため、これら多様な主体による様々な取組みを集結させる仕組みを設けるとともに、柳ヶ瀬の活性化に向けた様々な取組みの戦略づくりや先導的な取組みを進める新たなプロデュース組織として、平成19年8月、「柳ヶ瀬プロデュースチーム」を設置した。

② 柳ヶ瀬プロデュースチームの設置

1) 目的

柳ヶ瀬に関わる様々な主体が参加・連携し、柳ヶ瀬の活性化、にぎわいの創出に資する事項の協議及び実践を行なう。

2) 構成員

行政関係者、各商店街連合会、商工会議所、通りごとの代表者、地元自治会、青年会議所、中心市街地整備推進機構、まちづくり団体およびその他、柳ヶ瀬の活性化に関係する様々な主体からなる。

3) 活動内容

- i) にぎわいを創出する呼び水的な活動（ソフト事業）の実践
- ii) 中心市街地活性化基本計画を推進するための意見交換、提案
- iii) 柳ヶ瀬の活性化、にぎわい創出に向けた戦略の企画立案

③ 新たな担い手等の創出

柳ヶ瀬を再生するためには、自助共助的な取組みのための新たなグループの設置などの「新たな公」の創出が求められる。さらには、コミュニティビジネスなど地域に根ざした活動の展開も望まれる。このため、中心市街地整備推進機構において、このような新たな担い手の創出を支援する取組みを展開する。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

「中心市街地活性化協議会」については、有識者、経済界、権利者、駅前関係団体、地元自治会、福祉団体、教育文化団体、交通事業者、警察関係等を構成員とし、平成18年8月に立上げ、事務局は岐阜商工会議所が担当する。なお、都市機能の増進を総合的に推進する調整を、一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社（平成18年8月に中心市街地整備推進機構に指定）が担い、経済活力を総合的に推進するための調整を商工会議所が担う。

(1) 岐阜市中心市街地活性化協議会構成委員

(平成25年3月31日現在)

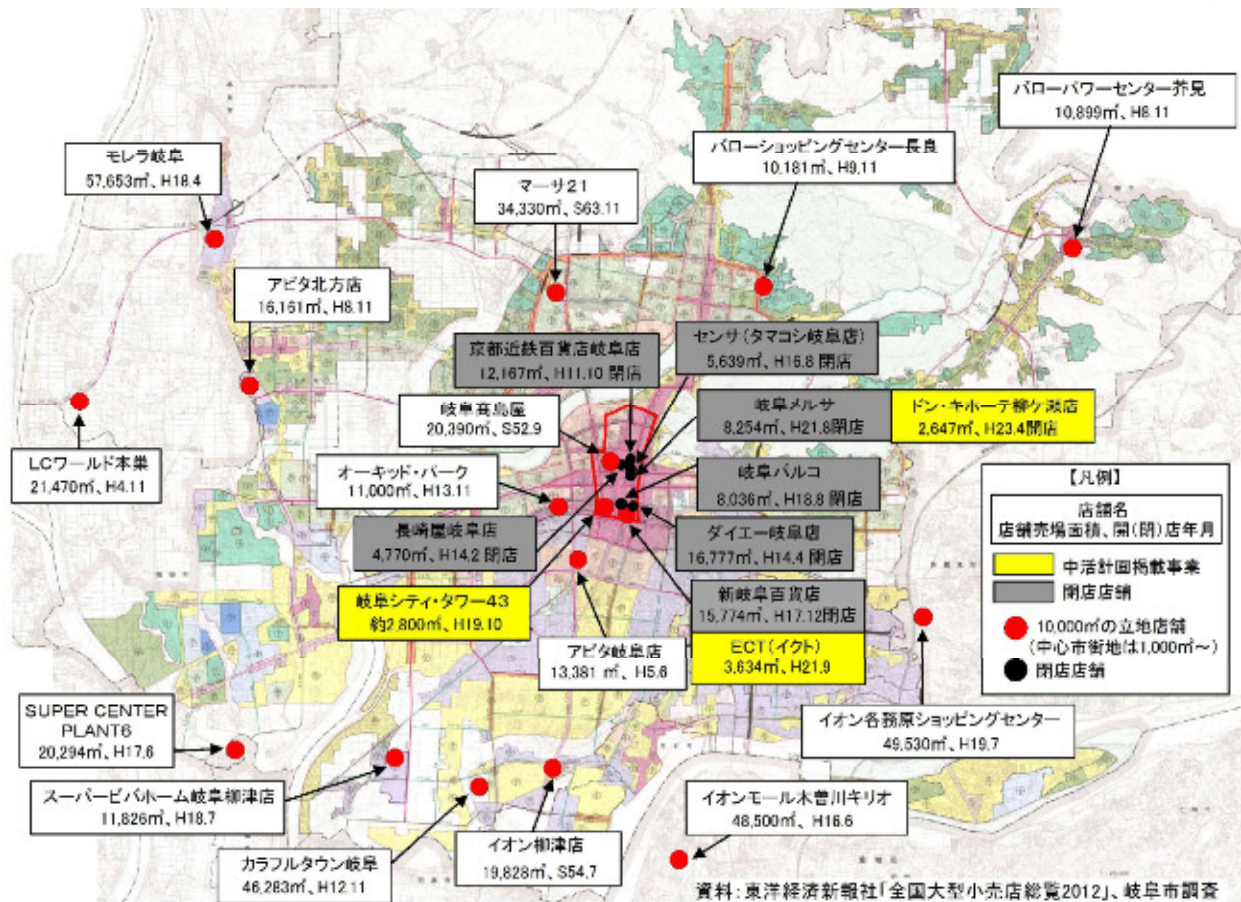
区 分	所 属	役 職 等
有識者	岐阜大学地域科学部	名 誉 教 授
	ぎふまちづくりセンター	理 事 長
都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第1号)	一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社	業 務 執 行 理 事
		事 務 局 長
経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)	岐阜商工会議所	副 会 頭
		専 務 理 事
経済界	岐阜市商店街振興組合連合会	理 事 長
		副 理 事 長
	岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	理 事 長
		副 理 事 長
玉宮まちづくり協議会	会 長	
権利者	問屋町西部南街区市街地再開発組合	副 理 事 長
	柳ヶ瀬通北地区市街地再開発組合	理 事 長
	高島屋南市街地再開発準備組合	理 事 長
	岐阜駅東地区市街地再開発準備組合	理 事 長
事業者	日ノ出町商店街振興組合	副 理 事 長
駅前関係団体	一般社団法人岐阜ファッション産業連合会(※)	理 事 長
地元自治会	華陽自治会連合会	会 長
	徹明自治会連合会	会 長
	明德自治会連合会	会 長
	京町自治会連合会	会 長
福祉団体	岐阜市身体障害者福祉協会	会 長
教育文化団体	公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団	常 務 理 事
交通事業者	名古屋鉄道株式会社	西 部 支 配 人 室 支 配 人
	岐阜乗合自動車株式会社	常 務 取 締 役
警察関係	岐阜中警察署	交 通 地 域 官
		生 活 安 全 課 長
行政	岐阜市	副 市 長
事務局	岐阜商工会議所	振 興 部 長
		振 興 課 長
		振 興 課 主 査

(※)平成25年4月1日より一般社団法人に変更

(2) 協議会開催状況(第1期基本計画認定前)

- ① 準備会 平成18年8月11日
 議題：・協議会の設立、協議会の規約、及び改正まちづくり三法について
 ・講演「岐阜市の中心市街地活性化について」
- ② 第1回 平成18年10月30日
 議題：・協議会規約の見直しについて
 ・中心市街地のまちづくり計画(短期)[案]について
- ③ 第2回 平成18年11月13日
 議題：・岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)について

【大規模小売店舗の立地状況(店舗面積 10,000 m²以上)】



【岐阜市における用途地域別大規模小売店舗の立地状況】

分類	大規模小売店舗の名称	主な業務	店舗面積 (m ²)	用途地域
郊外	カラフルタウン岐阜	ショッピングセンター	46,283	工業地域
郊外	マーサ21 (イオン岐阜店)	ショッピングセンター	34,330	近隣商業地域
中心	平和ビル (岐阜高島屋)	百貨店	20,390	商業地域
郊外	タイヨーショッピングセンター (イオン柳津店)	ショッピングセンター	19,828	近隣商業地域
郊外	岐阜ショッピングプラザ (アビタ岐阜店)	スーパー	13,381	準工業地域
郊外	スーパービバホーム岐阜柳津店	ホームセンター	11,826	準工業地域
郊外	オーキッド・パーク	複合店	11,000	商業地域
郊外	パローパワーセンター芥見	スーパー	10,899	商業地域
郊外	パローショッピングセンター長良	複合店	10,181	準住居地域

資料: 東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2012」

店舗面積 10,000 m²以上での郊外の大規模小売店舗については、8 件中 2 件が準工業地域に立地している。

[4] 都市機能の集積のための事業等

【岐阜市中心市街地活性化基本計画に掲載している事業】

事業名称	該当事項	第4章 市街地 整備改善	第5章 都市福利 施設	第6章 住宅の 供給	第7章 商業の 活性化	第8章 公共交通の 利便性増進等
公共サイン整備事業		●				
問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業		●		●		
高島屋南地区第一種市街地再開発事業		●		●		
岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業		●				
まちなか歩き関連事業(御船街道)		●				
無電柱化推進事業(市道蕪城町玉宮町線)		●				
岐阜駅北口土地区画整理事業		●				
SWC推進事業(自転車走行環境整備事業(真砂橋本線ほか))		●				
ゆとり・やすらぎ道空間事業(徹明地区)		●				
岐大跡地周辺道路整備事業(泉町西野町1丁目線ほか1路線)		●				
岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業(岐阜駅周辺地区整備事業)		●				
街並み整備推進事業		●				
つかさのまち夢プロジェクト(岐阜大学医学部等跡地第1期施設整備事業)			●			
SWC推進事業(健康ステーション事業)			●			
高島屋南地区公共施設整備事業			●			
(仮称)総合教育支援センター等整備事業			●			
中心市街地新築住宅取得助成事業				●		
中心市街地個人住宅取得資金利子補給事業				●		
まちなか賃貸住宅家賃助成事業				●		
中心市街地建替え促進事業				●		
大規模小売店舗立地法の特例措置					●	
商店街情報発信拠点整備事業					●	
空き店舗対策事業					●	
大型空き店舗入居活用事業					●	
「教育」、「医療・健康」分野での空き店舗活用事業					●	
公益機能創出支援事業					●	
道三まつり(イベントシリーズ“春”)					●	
岐阜ど真ん中夏まつり(イベントシリーズ“夏”)					●	
ぎふ信長まつり(イベントシリーズ“秋”)					●	
フラッグアート展					●	
ア・ミュージズ岐阜					●	
せんい祭					●	
日ノ出町商店街アーケード改築事業					●	
柳ヶ瀬商店街暴力追放推進事業					●	
買い物宅配サービス事業					●	
岐阜市中心商店街活性化コンソーシアム事業					●	
中心市街地活性化プロデュース事業					●	
柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業					●	
岐阜ファッション産業ブランド確立支援事業					●	
ファッション産業人材育成事業					●	
問屋街活性化アドバイザー派遣事業					●	
(仮称)メガ街コン					●	
(仮称)メガ街コンー冬の陣ー(イベントシリーズ“冬”)					●	
JR岐阜駅周辺施設連携促進事業					●	
レンタサイクルポート整備事業						●
SWC推進事業(スマートウエルネスぎふ 健幸ウォーク)						●
つかさのまち夢プロジェクト拠点的バス停整備事業						●
携帯電話(QRコード)を活用したまちなか歩き支援事業						●
BRT導入推進事業						●
中心部コミュニティバス推進事業、循環路線推進事業						●
長良川ソーデーウォーク						●
市民健康まつり						●
元気・健康シンポジウム						●
健康づくりマップ活用事業						●
スマートシティ岐阜推進事業						●
EV普及促進事業						●
路上喫煙禁止啓発事業						●
柳ヶ瀬にぎわい創出事業						●
まちの魅力PR事業						●
柳ヶ瀬プロデュース事業						●
高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン						●

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	意義については、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「中心市街地活性化の基本方針」に記載。 目標については、「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載。
	認定の手続	中心市街地活性化協議会を組織し、協議会の意見を取り入れた基本計画を策定。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	位置及び区域は、都市機能が集積し、商業活動が盛んである区域を設定。
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	有識者、経済界、地域住民等で組織する県都岐阜市のまちづくり協議会が、県都岐阜市のまちづくり構想を作成。同構想に基づき策定された1期基本計画の方針を引き継ぎ、基本計画案を市中心市街地活性化推進課において作成。地権者、民間事業者、地域住民等で組織された中心市街地活性化協議会の意見を取り入れ基本計画を策定。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の適正立地のため、準工業地域全域を対象として、特別用途地区「大規模集客施設立地規制地区」を平成19年11月に都市計画決定した。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	個別事業に関して、実践的・試行的活動に取り組むとともに、関係者・行政が一体的に推進する体制を整備した計画となっている。
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	市街地の整備改善のための事業等に関して、計画期間内で実現する事業等を記載している。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	核的開発等の推進でにぎわいを創出するとともに、イベント実施等で柳ヶ瀬のまちの魅力を高め、柳ヶ瀬へ人を呼び込むことで、中心市街地全体のにぎわい創出と商業活性化を図る。また、まちなか居住を促進することで定住人口を増やす。
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	市街地の整備改善のための事業等について、実施主体を記載している。
	事業の実施スケジュールが明確であること	市街地の整備改善のための事業等について、実施時期を明記している。

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成 2 4 年 1 0 月

[平成 2 4 年 6 月 2 8 日 認定]

[平成 2 5 年 3 月 2 9 日 変更]

[平成 2 5 年 7 月 2 5 日 変更]

編 集 岐阜市 まちづくり推進部 まちづくり推進政策課

〒500-8720

岐阜県岐阜市神田町 1 丁目 11 番地

電話 (058) 265-4141 FAX (058) 264-8608

E-Mail machi-sei@city.gifu.gifu.jp

HomePage <http://www.city.gifu.lg.jp/>